

V 災害時の活動事例

1 大地震発生時の活動事例

■北条地区コミュニティ振興協議会（新潟県柏崎市）

新潟県柏崎市は平成19年に新潟県中越沖地震に見舞われましたが、北条地区では前回（平成16年新潟県中越地震）の経験を活かしたさまざまな取り組みが功を奏し、迅速な対応を取ることができました。

◆新潟県中越地震の反省

北条地区は、平成16年新潟県中越地震で大きな被害を受けた。当時は地域を統括する防災組織がなかったこともあり、災害対応に多くの課題を残した。

一例を挙げると、当時は地区内での情報伝達体制が整備されておらず、地域の被災状況の全体像を把握することができなかった。また、コミュニティセンターには遠方の親戚などから安否確認の電話がひっきりなしにかかってくるが、地区の住民がそれぞれどこに避難しているかを把握していなかったため、確認に多大な労力を要した。

さらに、当時被災者が必要としていたブルーシートをコミュニティセンターで備蓄していたものの、こうした備蓄品の情報が住民に伝わっていなかったため、結果的に保有資材が十分に活用されなかった。

◆経験を踏まえた取り組み

地区内全21町内会で自主防災組織を整備し、災害時にはコミュニティ振興協議会が対策本部となって全町内会を統括する体制を構築した。そして、突然の災害にも対応できるよう、全町内会および小・中学校が参加する防災訓練を行ったほか、災害時要支援者台帳の整備などを行った。

◆経験が活かされた

平成19年に再び新潟県中越沖地震に見舞われたが、さまざまな取り組みが功を奏した。具体的には、地震発生から約1時間後にコミュニティ振興協議会に北条地区災害対策本部を設置した。さらにその約1時間後には、各町内会の自主防災組織が被害状況を確認し、災害対策本部への状況報告を完了させた。また、当日中に、各町内会の自主防災組織が、災害時要支援者名簿に登録された要支援者全員の安否を確認した。その他、避難生活でも被災経験を活かした対応を行った。

（出典）消防庁『自主防災組織の手引』平成23年改訂版

■小鯖自治会自主防災部（宮城県気仙沼市）

気仙沼市唐桑町にある小鯖（こさば）地域（155 世帯）では、避難の際に手助けが必要な障がい者やお年寄りなどの確認を行うなどし、地域を挙げて避難訓練を重ねて実施してきた。

東日本大震災では、自治会で隣組ごとに編成した 12 班が、災害時安否確認家族カードも活用しながら、それぞれ事前に決めていた避難場所に組織的に避難するなど、地域住民が日頃の訓練通りに行動し、犠牲者を最小限に食い止めることができた。また、各班の責任者にそれぞれ配備していたトランシーバーは、地域住民の安否確認や責任者同士の連絡手段として有効に活用された。

（出典）消防庁国民保護・防災部防災課

『地域防災計画における地震・津波対策の充実・強化に関する検討会報告書』平成23年12月

山村武彦『近助の精神』平成24年9月、金融財政事情研究会

■西原村大切畑地区（熊本県西原村）

平成28年の熊本地震において、西原村大切畑地区は布田川断層帯の近くにあり、34棟中30棟が全壊した。家屋の下敷きになった者も9名いたが、地区住民が全員を救出した。全員を救出できた理由は以下の3点になる。

- ①活断層を想定した訓練を積み重ねてきた。
- ②顔の見えるつきあいが浸透し、家の間取りまで地域住民が把握し、家屋が倒壊していても救出場所を特定できた。
- ③全国平均の3倍以上の消防団員を保有していた。（26人にひとりの割合）
この救出は熊本地震での奇跡と言われている。

（出典）熊本県「自主防災組織事例集」平成30年3月

■一新校区第8町内自主防災クラブ（熊本県熊本市）

熊本地震発生直後より地域住民に対し支援活動を行った。一新校区は熊本城と同じ活断層の上にあることから全壊・半壊被災が多く、市指定避難所のひとつである県立第一高校が使用できず、一新小学校は想定を超える避難者を受け入れたが、自宅避難者や車中避難者も多くなった。このため、学校と連携して車中避難者に対しては、**車中泊のための駐車場整理やマッサージ師の派遣並びにエコノミークラス症候群対策**にも取り組んだ。在宅被災者に対しては安否確認、水食料・物資配布を行った。その他、避難所の赤ちゃんの沐浴支援の他、消防と連携して町内の**防犯巡回の支援も**実施した。

当町会は毎年7月に消防団と自治会で「校区合同災害フェア」を行い、交流も盛んな地域で「**住民の顔が見える地区**」であったことが、災害への対応を容易にした最大の要因であった。

（出典）消防庁『自主防災組織の手引』平成29年改訂版

2 大規模竜巻発生時の活動事例

宮崎県延岡市は平成18年に大規模な竜巻災害に見舞われましたが、別府町自主防災組織では平成14年に起きた化学工場火災の経験を活かしたさまざまな取り組みが功を奏し、迅速な対応を取ることができました。

◆大火災の反省

延岡市別府町は約270世帯、約800人が暮らす住宅地で、近隣には大きな化学工場が立地している。平成14年にその化学工場火災が発生し、別府町を含む3,698世帯、9,407人が避難する事態となった。別府町自主防災組織は平成13年に結成されていたが、組織として活動するための準備がほとんどできておらず、住民の避難が徹底されなかったうえ、地区の情報伝達体制が整っていなかったため、隊員が住民を円滑に誘導できなかった。

◆経験を踏まえた取り組み

別府町では、経験を踏まえ住民が参加しやすいように工夫しながら、**毎年防災訓練を実施し、避難経路や避難場所の周知**を図った。

◆経験が活かされた

平成18年9月、延岡市で大規模な竜巻が発生した。別府町では、区民全員が自主的に避難場所に集合し、安否確認を迅速に行うことができた。そして、集合しなかった住民は重傷者であるとの判断から、**消防団と救護班が自宅に向かい、倒壊家屋から7名の負傷者を病院に搬送した。さらに、軽易な負傷者に対して応急手当を実施**するなど被害軽減につなげることができた。

なお、自主防災組織の隊員が救護処置に精通していないという課題が見つかった。また、一部の被災地が通行不能となったことから、交通統制を行わなければならなかったが、隊員が人や車両の誘導をうまく行えない場面もあるなど、新たに見えてきた課題もあった。

(出典) 消防庁『自主防災組織の手引』平成19年改訂版

3 土砂災害時の活動事例

鹿児島県垂水市は平成18年に豪雨災害・土砂災害に見舞われましたが、市木地区自主防災組織では、平成元年の同様の災害の経験を活かした取り組みが功を奏し、迅速な対応を取ることができました。

◆平成元年7月の台風災害

市木地区自主防災組織は、下市木1区～3区、中市木、上市木の5つの振興会（町内会）の約200世帯（約500人）で構成されている。

市木地区は、ほとんどの住宅が背後に急斜面を抱えた山際に立地していることもあり、平成元年7月の台風11号により、下市木地区全域の至る所で土砂災害が発生し、当時1歳の男児が犠牲になるなど大きな被害を受けた。

◆経験を踏まえた取り組み

平成元年の災害をきっかけに住民の防災意識が高まり、平成11年に下市木地区で自主防災組織が結成された。そして、毎年、梅雨末期の豪雨や長雨に備えて**7月の第1日曜日に防災訓練**を実施している。また、**防災マップを共同で作成**したり、**災害危険箇所の把握**などを行っている。

◆経験が活かされた

平成18年7月5日夜間に発生した豪雨災害では、土砂崩れや土石流が数カ所で発生し、民家4棟が全壊する被害となった。市からの避難勧告は、土石流発生のわずか1時間前であったが、**自主防災組織の判断で避難勧告前に自発的に早期避難を呼びかけ、避難路の安全確保・避難時の介助を行った**ことで、人的被害を未然に防ぐことができた。

（出典）消防庁『自主防災組織の手引』平成19年改訂版

平成24年7月九州北部豪雨で、大きな被害を受けた福岡県東峰村では、平成25年に**65歳以上の一人暮らしや75歳以上だけの世帯の住民と、避難を支援する若手村民を組み合わせた名簿**を作成し、平成29年の九州北部豪雨ではこの名簿に基づき**ペアごと避難**し、早めの避難をすることができました。

◆経験を踏まえた取り組み

平成24年の九州北部豪雨をきっかけにペア制度による避難の要領を取り入れるとともに、毎年6月村民の半数、約1千人が参加する避難訓練を実施してきた。**避難済みの確認をスムーズに行うため玄関などに「避難済み」の目印（黄色いタオル）**を掲示するなどの工夫を凝らした。

◆経験が活かされた

平成29年の九州北部豪雨では、**ペア制度に基づき避難を支援する若手村民の世帯**が、高齢者宅を回り、避難を呼びかけ、保有する車両で自分の家族と高齢者世帯を乗せ、安全な場所に避難した。豪雨や土砂災害が相次ぐ山間部の中小河川沿いは、高齢化や過疎が進み、被害が大きくなりやすいが、**ペア制度は集落全体でお年寄りのことを考え支援する画期的な施策である。**

(出典) 平成29年7月九州北部豪雨災害を踏まえた避難に関する今後の取組について
(平成29年12月 内閣府)

平成26年広島土砂災害で警戒区域の指定が遅れていた地域で大きな被害がでたことから、指定前の調査段階でも危険があるとわかれば公表することが義務付けられた。

平成30年の西日本豪雨では土砂災害警戒区域等危険箇所被災した人は全体の9割になり、避難行動につながらない難しさを露呈した。こうした中、愛媛県松山市の高浜地区は危険区域が公表されたことを受け備えを進め、被害を免れました。

◆経験を踏まえた取組み

高浜地区では、平成27年土砂災害の警戒区域が公表されたのを受けて住民たちは**自主防災マップを見直し、土砂災害用の避難場所を新たに決める**など備えてきた。

◆経験が活かされた

西日本豪雨の際においては、平成30年7月6日の午後自主防災組織による見回りを始め、午後5時半ごろ一部で斜面が崩れたり、泥水が流れ始めたため、消防署員を現場に呼んで相談し、避難の呼びかけを決断した。午後6時ごろから手分けをして、一軒一軒避難を呼びかけた。「松山市はまだこうした切迫した状況を把握していない。」と考え、**住民側から避難勧告を出すよう要請、市は午後9時に避難勧告を出した。**この頃から翌朝にかけて地区内35か所で土石流や崖崩れが発生。次々と住宅を襲った。

全壊した家ではお年寄りやひ孫までの5人がすでに自主防災組織が連れて避難し無事だった。高浜地区では朝までに200人近くが避難所に避難した。11軒が全半壊したが、全員が無事だった。

避難の遅れが被害を拡大した平成30年西日本豪雨において、**行政の指示を待たずに自分たちで地域を守った、参考となるケース**です。

(出典)「西日本豪雨 土砂災害」各種報道から